

九州龍谷短期大学競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員の行動規範

1. 本学は、九州龍谷短期大学研究倫理規定及び九州龍谷短期大学における研究活動に関わる基本方針に基づき、本行動規範を定める。本行動規範は、競争的資金等の運営・管理に関わる教職員はもとより、学生も含めた本学全ての構成員が遵守すべきものとする。

2. 教員等の研究者は、次の行動規範にしたがって行動するものとする。

- (1) 研究従事者としての誇りと自覚をもち、その使命を達成するため自律した行動をする。
- (2) 研究費の不正使用を行わない。
- (3) 周囲の者に対して、研究費の不正使用をさせない。
- (4) 研究費の不正使用に加担しない。
- (5) 研究費の不正使用を黙認しない。

3. 研究費を取り扱う職員等にあつては、次の行動規範に従って行動するものとする。

- (1) 本学倫理規定及び不正防止の基本方針に則り、コンプライアンスに疑義を生じない行動をとり、その趣旨に沿った行動を研究者に徹底させる。
- (2) 自らが研究費の不正使用をしない。
- (3) 周囲の者に対して、研究費の不正使用をさせない。
- (4) 研究費の不正使用に加担しない。
- (5) 研究費の不正使用を黙認しない。